

## 平成 28 年熊本地震災害に関する活動

平成 28 年 4 月 14 日（前震）及び 16 日（本震）に発生した「熊本地震」は、熊本県のほぼ全域に被害をもたらし、建物の損壊は熊本県全体で全壊、半壊を合わせると約 43,300 棟、一部損壊家屋は約 156,500 棟とされる甚大な被害でした。

熊本地震は国の激甚災害に指定され、また、「災害等廃棄物処理事業費補助金」の適用決定を受け、公費によって「被災家屋の解体・撤去」を実施することが決定されました。

当協会は地震発生後まもなく熊本県、熊本市に公費解体撤去に関する業務支援を申し出て、業務内容等の説明を行うと同時に実施体制作りを開始しました。

被災自治体は 40 市町村に及びましたが、すべての自治体に対応することは不可能であったことから、依頼のあった 4 市町村について業務を実施しました。

業務実施自治体・実施件数			
・熊本市	10,255 件	・益城町	2,359 件
・宇土市	729 件	・南阿蘇村	622 件



熊本地震によって崩落した阿蘇大橋

## 平成 30 年西日本豪雨災害に関する活動

平成 30 年 6 月 28 日から 7 月 8 日の間の豪雨によって発生した「西日本豪雨災害」は、四国、中国地区に甚大な災害をもたらしました。その中でも岡山県真備町を中心とする河川の氾濫による水害は大規模であり、改めて河川の改修等の重要性を認識するものでした。

愛媛県、広島県についても豪雨による水害とそれに伴って発生した土砂災害は、特に郊外や山間部に多大な被害をもたらしました。

「異常気象」という一語で片付けられる単純な災害ではなく、今後の防災に対する考え方に問題を提起したものでした。

業務内容は災害の種類が熊本地震とは異なっているため、土砂撤去等の内容が追加されましたが、公費解体としての考え方は同じであることから、当協会としての経験を生かして段取り良く業務をスタートすることができました。

業務実施自治体・実施件数			
・倉敷市	2,608 件	・坂町	407 件
・総社市	209 件	・海田町	42 件
・高梁市	76 件	・熊野町	19 件
・真庭市	3 件	・宇和島市	233 件
・新見市	4 件	・西予市	59 件
・呉市	207 件	・大洲市	230 件
・三原市	331 件		



決壊した小田川と浸水した倉敷市真備町周辺  
提供：アジア航測(株)

## 平成 30 年北海道胆振東部地震災害に関する活動

平成 30 年 9 月 6 日に発生した「北海道胆振東部地震」で勇払郡厚真町、安平町、むかわ町の 3 町は甚大な被害を受けました。また、震源から遠く離れた札幌市でも液状化や地盤沈下が生じました。

当協会では災害発生後直ちに被災自治体から連絡を受け、被災地を訪問、視察し、自治体の依頼事項を聞き取り、同時に被災地の会員に対して業務内容の説明会等を開くなど準備に取りかかりました。また、実施会員に対する実務講習会を開いて直ちに業務が実施できる体制を整えました。

業務実施自治体・実施件数			
・厚真町	208 件	・安平市	174 件



土砂崩れによる被害状況(厚真町)  
提供：北海道